

介護老人保健施設トワーム指扇

利用料金表 4人部屋 【入所】

令和6年8月1日

＜①保険内基本料金・1割 負担＞

14~15万

要介護度	負担限度	基本料金	食費	居住費	特別な室料	1日合計	31日合計
要介護1	第1段階	847	300	0	0	1,259	39,029
	第2段階		390	430		1,779	55,149
	第3段階①		650	430		2,039	63,209
	第3段階②		1,360	430		2,749	85,219
	第4段階		1,870	550		3,379	104,749
要介護2	第1段階	901	300	0	0	1,313	40,703
	第2段階		390	430		1,833	56,823
	第3段階①		650	430		2,093	64,883
	第3段階②		1,360	430		2,803	86,893
	第4段階		1,870	550		3,433	106,423
要介護3	第1段階	970	300	0	0	1,382	42,842
	第2段階		390	430		1,902	58,962
	第3段階①		650	430		2,162	67,022
	第3段階②		1,360	430		2,872	89,032
	第4段階		1,870	550		3,502	108,562
要介護4	第1段階	1,026	300	0	0	1,438	44,578
	第2段階		390	430		1,958	60,698
	第3段階①		650	430		2,218	68,758
	第3段階②		1,360	430		2,928	90,768
	第4段階		1,870	550		3,558	110,298
要介護5	第1段階	1,081	300	0	0	1,493	46,283
	第2段階		390	430		2,013	62,403
	第3段階①		650	430		2,273	70,463
	第3段階②		1,360	430		2,983	92,473
	第4段階		1,870	550		3,613	112,003

＜①保険内基本料金・3割 負担＞

23~25万

要介護度	負担限度	基本料金	食費	居住費	特別な室料	1日合計	31日合計
要介護1	第1段階	2,541	300	0	0	3,175	98,425
	第2段階		390	430		3,695	114,545
	第3段階①		650	430		3,955	122,605
	第3段階②		1,360	430		4,665	144,615
	第4段階		1,870	550		5,295	164,145
要介護2	第1段階	2,701	300	0	0	3,335	103,385
	第2段階		390	430		3,855	119,505
	第3段階①		650	430		4,115	127,565
	第3段階②		1,360	430		4,825	149,575
	第4段階		1,870	550		5,455	169,105
要介護3	第1段階	2,909	300	0	0	3,543	109,833
	第2段階		390	430		4,063	125,953
	第3段階①		650	430		4,323	134,013
	第3段階②		1,360	430		5,033	156,023
	第4段階		1,870	550		5,663	175,553
要介護4	第1段階	3,079	300	0	0	3,713	115,103
	第2段階		390	430		4,233	131,223
	第3段階①		650	430		4,493	139,283
	第3段階②		1,360	430		5,203	161,293
	第4段階		1,870	550		5,833	180,823
要介護5	第1段階	3,243	300	0	0	3,877	120,187
	第2段階		390	430		4,397	136,307
	第3段階①		650	430		4,657	144,367
	第3段階②		1,360	430		5,367	166,377
	第4段階		1,870	550		5,997	185,907

※1日合計の中には、通常算定される下記の料金が含まれております。

・栄養マネジメント強化加算(12円・24円・36円)・夜勤職員配置加算(26円・52円・77円)・在宅復帰在宅療養支援機能加算(54円・109円・163円)・サービス提供体制加算(20円・39円・58円)

※介護保険利用分の計算には、1円以下の金額が発生するため、端数処理の関係上、誤差が出る場合がございます。

＜①保険内基本料金・2割 負担＞

18~20万

要介護度	負担限度	基本料金	食費	居住費	特別な室料	1日合計	31日合計
要介護1	第1段階	1,694	300	0	0	2,218	68,758
	第2段階		390	430		2,738	84,878
	第3段階①		650	430		2,998	92,938
	第3段階②		1,360	430		3,708	114,948
	第4段階		1,870	550		4,338	134,478
要介護2	第1段階	1,801	300	0	0	2,325	72,075
	第2段階		390	430		2,845	88,195
	第3段階①		650	430		3,105	96,255
	第3段階②		1,360	430		3,815	118,265
	第4段階		1,870	550		4,445	137,795
要介護3	第1段階	1,940	300	0	0	2,464	76,384
	第2段階		390	430		2,984	92,504
	第3段階①		650	430		3,244	100,564
	第3段階②		1,360	430		3,954	122,574
	第4段階		1,870	550		4,584	142,104
要介護4	第1段階	2,053	300	0	0	2,577	79,887
	第2段階		390	430		3,097	96,007
	第3段階①		650	430		3,357	104,067
	第3段階②		1,360	430		4,067	126,077
	第4段階		1,870	550		4,697	145,607
要介護5	第1段階	2,162	300	0	0	2,686	83,266
	第2段階		390	430		3,206	99,386
	第3段階①		650	430		3,466	107,446
	第3段階②		1,360	430</			

介護老人保健施設トワーム指扇 利用料金表 個室【入所】

令和6年8月1日

①保険内基本料金・1割 負担>

28~29万

要介護度	負担限度	基本料金	食費	居住費	特別な室料	1日合計	31日合計
要介護1	第1段階	766	300	550		5,028	155,868
	第2段階		390	550		5,118	158,658
	第3段階①		650	1,370		6,198	192,138
	第3段階②		1,360	1,370		6,908	214,148
	第4段階		1,870	1,800		7,848	243,288
要介護2	第1段階	815	300	550		5,077	157,387
	第2段階		390	550		5,167	160,177
	第3段階①		650	1,370		6,247	193,657
	第3段階②		1,360	1,370		6,957	215,667
	第4段階		1,870	1,800		7,897	244,807
要介護3	第1段階	885	300	550		5,147	159,557
	第2段階		390	550		5,237	162,347
	第3段階①		650	1,370		6,317	195,827
	第3段階②		1,360	1,370		7,027	217,837
	第4段階		1,870	1,800		7,967	246,977
要介護4	第1段階	943	300	550		5,205	161,355
	第2段階		390	550		5,295	164,145
	第3段階①		650	1,370		6,375	197,625
	第3段階②		1,360	1,370		7,085	219,635
	第4段階		1,870	1,800		8,025	248,775
要介護5	第1段階	995	300	550		5,257	162,967
	第2段階		390	550		5,347	165,757
	第3段階①		650	1,370		6,427	199,237
	第3段階②		1,360	1,370		7,137	221,247
	第4段階		1,870	1,800		8,077	250,387

3,300

①保険内基本料金・2割 負担>

32~34万

要介護度	負担限度	基本料金	食費	居住費	特別な室料	1日合計	31日合計
要介護1	第1段階	1,531	300	550		5,905	183,055
	第2段階		390	550		5,995	185,845
	第3段階①		650	1,370		7,075	219,325
	第3段階②		1,360	1,370		7,785	241,335
	第4段階		1,870	1,800		8,725	270,475
要介護2	第1段階	1,629	300	550		6,003	186,093
	第2段階		390	550		6,093	188,883
	第3段階①		650	1,370		7,173	222,363
	第3段階②		1,360	1,370		7,883	244,373
	第4段階		1,870	1,800		8,823	273,513
要介護3	第1段階	1,769	300	550		6,143	190,433
	第2段階		390	550		6,233	193,223
	第3段階①		650	1,370		7,313	226,703
	第3段階②		1,360	1,370		8,023	248,713
	第4段階		1,870	1,800		8,963	277,853
要介護4	第1段階	1,886	300	550		6,260	194,060
	第2段階		390	550		6,350	196,850
	第3段階①		650	1,370		7,430	230,330
	第3段階②		1,360	1,370		8,140	252,340
	第4段階		1,870	1,800		9,080	281,480
要介護5	第1段階	1,990	300	550		6,364	197,284
	第2段階		390	550		6,454	200,074
	第3段階①		650	1,370		7,534	233,554
	第3段階②		1,360	1,370		8,244	255,564
	第4段階		1,870	1,800		9,184	284,704

(単位:円)

①保険内基本料金・3割 負担>

36~38万

要介護度	負担限度	基本料金	食費	居住費	特別な室料	1日合計	31日合計
要介護1	第1段階	2,297	300	550		6,781	210,211
	第2段階		390	550		6,871	213,001
	第3段階①		650	1,370		7,951	246,481
	第3段階②		1,360	1,370		8,661	268,491
	第4段階		1,870	1,800		9,601	297,631
要介護2	第1段階	2,444	300	550		6,928	214,768
	第2段階		390	550		7,018	217,558
	第3段階①		650	1,370		8,098	251,038
	第3段階②		1,360	1,370		8,808	273,048
	第4段階		1,870	1,800		9,748	302,188
要介護3	第1段階	2,653	300	550		7,137	221,247
	第2段階		390	550		7,227	224,037
	第3段階①		650	1,370		8,307	257,517
	第3段階②		1,360	1,370		9,017	279,527
	第4段階		1,870	1,800		9,957	308,667
要介護4	第1段階	2,829	300	550		7,313	226,703
	第2段階		390	550		7,403	229,493
	第3段階①		650	1,370		8,483	262,973
	第3段階②		1,360	1,370		9,193	284,983
	第4段階		1,870	1,800		10,133	314,123
要介護5	第1段階	2,986	300	550		7,470	231,570
	第2段階		390	550		7,560	234,360
	第3段階①		650	1,370		8,640	267,840
	第3段階②		1,360	1,370		9,350	289,850
	第4段階		1,870	1,800		10,290	318,990

3,300

②保険外料金

24030円

<table border="

介護老人保健施設トワーム指扇 利用料金表 【介護老人保健施設】

<保険内加算料金>

令和6年8月1日 (単位:円)

加算名称	単価金額			単位	31日合計			算定要件
	1割負担	2割負担	3割負担		1割負担	2割負担	3割負担	
1 初期加算(Ⅰ)	64	128	192	日	1,920	3,840	5,760	医療機関入院30日以内の退院後、介護老人保健施設へ入所した場合、入所後30日まで
2 初期加算(Ⅱ)	32	64	96	日	960	1,920	2,880	入所後30日まで
3 療養食加算	7	13	20	食	651	1,209	1,860	糖尿病食、心臓病食、潰瘍食、腎臓食などの特別な食事を提供した場合。※1日に3回まで
4 短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	276	551	827	回	6,900	13,775	20,675	入所時及び1か月に1回以上、ADL等評価を行い、計画書を見直しており、入所から3ヶ月の間に集中的なリハビリテーションを行った場合。(25回/月の算定とした場合)
5 短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	214	428	641	回	5,350	10,700	16,025	入所から3ヶ月の間に集中的なリハビリテーションを行った場合。(25回/月の算定とした場合)
6 認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	257	513	769	回	3,084	6,156	9,228	入所者が退所後生活する居宅や施設を訪問し、生活環境を把握した上で、認知機能に対し、集中的なリハビリテーションを行った場合。(週3回を限度として、12回/月の算定とした場合)
7 認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	128	256	384	回	1,536	3,072	4,608	認知機能に対し、集中的なリハビリテーションを行った場合。(週3回を限度として、12回/月の算定とした場合)
8 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	57	114	170	月	57	114	170	口腔衛生管理加算(Ⅱ)及び栄養マネジメント強化加算を算定し、入所者ごとのリハビリテーション実施計画書等の内容を厚生労働省へ提出している場合。
9 リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	36	71	106	月	36	71	106	入所者ごとのリハビリテーション実施計画書等の内容を厚生労働省へ提出している場合。
10 入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	481	962	1,442	回	481	962	1,442	入所前1ヶ月または入所後7日以内に退所後に生活する自宅または社会福祉施設等を訪問し、施設サービス計画の策定を行った場合。
11 入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	513	1,026	1,538	回	513	1,026	1,538	入所前1ヶ月または入所後7日以内に退所後に生活する自宅または社会福祉施設等を訪問し、施設サービス計画の策定し、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合。
12 入退所前連携加算(Ⅰ)	641	1,282	1,923	回	641	1,282	1,923	入所前30日または入所後30日以内に退所後のケアマネージャー等に診療状況等の情報を提供し、かつ連携して、退所後のサービス利用に関する調整を行った場合。
13 入退所前連携加算(Ⅱ)	428	855	1,282	回	428	855	1,282	退所後のケアマネージャー等に診療状況等の情報を提供し、かつ連携して、退所後のサービス利用に関する調整を行った場合。
14 退所時情報提供加算(Ⅰ)	534	1,068	1,602	回	534	1,068	1,602	在宅へ退所する場合、退所後の主治医へ、利用者様の診療状況を示す文書を作成し、情報提供を行った場合。
15 退所時情報提供加算(Ⅱ)	267	534	801	回	267	534	801	医療機関へ退所する場合、退所後の医療機関へ利用者様の診療状況を示す文書を作成し、情報提供を行った場合。
16 退所時栄養情報連携加算	75	149	224	回	75	149	224	医療機関へ退所する場合、退所後の医療機関へ利用者様の栄養管理に関する文書を作成し、情報提供を行った場合。
17 外泊時費用1	387	774	1,160	日	2,322	4,644	6,960	入所中に外泊された場合(外泊初日及び帰設された日は除く)基本料金に変えて算定 ※1ヶ月に6日まで
18 外泊時費用2	855	1,709	2,564	日	5,130	10,254	15,384	入所中に外泊され、当施設が在宅サービスを提供した場合(外泊初日及び帰設された日は除く)基本料金に変えて算定 ※1ヶ月に6日まで
19 試行的退所時指導加算	428	855	1,282	回	428	855	1,282	在宅へ試行的な退所を行う場合で、ご利用者様またはご家族様へ療養上の指導を行った場合。
20 緊急時治療管理	554	1,107	1,660	日	1,662	3,321	4,980	入所者の病状が重篤な状態となり救命救急医療が必要となり、投薬、検査、注射、処置等を行った場合。※月に連続する3日まで
21 協力医療機関連携加算(Ⅰ)	54	107	161	月	54	107	161	要件を満たした協力医療機関との間で、入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催した場合。
22 協力医療機関連携加算(Ⅱ)	5	11	16	月	5	11	16	協力医療機関との間で、入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催した場合。
23 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10	21	32	月	10	21	32	第2種指定医療機関との間で新興感染症発生時の対応等を取り決めており、年1回以上地域の医師会等が主催する研修や訓練に参加した場合。
24 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5	11	16	月	5	11	16	診療報酬における感染症対策向上加算の届け出を行った医療機関から3年内に1回以上感染制御における実地指導を受けた場合。
25 科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	43	86	129	月	43	86	129	入所者毎の心身の状況、疾病の状況等の基本的な情報を厚生労働省へ提出している場合。
26 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	64	128	192	月	64	128	192	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)の要件に加え、服薬情報を厚生労働省へ提出している場合。
27 介護職員処遇改善加算	介護報酬総単位数×7.5%×地域単価×負担割合							
28 若年性認知症利用者受け入加算	128	256	384	日	-	-	-	若年性認知症の方に対してサービスを提供した場合。
29 ターミナルケア加算1 1	76	153	230	日	-	-	-	死亡日前31日以上45日以下
30 ターミナルケア加算2 1	171	341	512	日	-	-	-	死亡日前4日以上30日以下
31 ターミナルケア加算3 1	972	1,943	2,915	日	-	-	-	死亡日前2日または3日
32 ターミナルケア加算4 1	2,030	4,059	6,088	日	-	-	-	死亡日当日
33 再入所時栄養連携加算	214	428	641	回	-	-	-	医療機関に入院ご再入所された場合で、再入所時の栄養管理状態が著しく変化し、医療機関と当施設の管理栄養士が連携して計画を作成した場合。
34 訪問看護指示加算	321	641	962	回	-	-	-	退所後に当施設の医師が訪問看護の利用の必要性を認め、訪問看護指示書を作成した場合。
35 口腔衛生管理加算(Ⅰ)	97	193	289	月	-	-	-	歯科衛生士が月2回以上の口腔ケアを行い、介護職員へ具体的な技術的助言または指導を行った場合。
36 口腔衛生管理加算(Ⅱ)	118	235	353	月	-	-	-	上記の口腔衛生管理加算(Ⅰ)の要件に加え、口腔衛生の管理にかかる計画の内容を厚生労働省へ提出している場合。
37 経口移行加算	30	60	90	日	-	-	-	経管により食事を摂取している方に対し、経口による食事の摂取を進めるための計画を作成し、必要な支援を行っている場合。
38 経口維持加算(Ⅰ)	428	855	1,282	月	-	-	-	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方に対し、食事の観察及び会議を行い、計画を作成し、必要な支援を行った場合。
39 経口維持加算(Ⅱ)	107	214	321	月	-	-	-	上記の経口維持加算(Ⅰ)の会議の構成員に医師(当施設医師以外)、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士が加わった場合。
40 かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	150	299	449	回	-	-	-	入所前かかりつけ医と当施設医師が連携し、処方内容変更の同意を得ており、服薬内容の評価及び変更を行った場合、退所後1か月以内にかかりつけ医へ情報提供している場合。
41 かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	75	149	224	回	-	-	-	服薬内容の評価及び変更を行った場合、退所後1か月以内にかかりつけ医へ情報提供している場合。
42 かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	257	513	769	回	-	-	-	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)を算定し、かつ利用者様の服薬内容を厚生労働省へ提出している場合。
43 かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	107	214	321	回	-	-	-	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)、(Ⅱ)を算定し、退所時における内服薬が入所時より1種類以上減薬されている場合。
44 特定治療	老人医科点数表に準ずる				-	-	-	保険医療機関が行った場合に算定される処置、手術、麻酔、リハビリテーション、放射線治療を行った場合。
45 所定疾患施設療養費(Ⅰ)	256	511	766	日	-	-	-	肺炎・尿路感染・帯状疱疹・蜂窩織炎・心不全の急性増悪の疾患に対し、施設内で投薬、検査、注射、処置等を行った場合。※月に連続する10日まで
46 所定疾患施設療養費(Ⅱ)	513	1,026	1,538	日	-	-	-	肺炎・尿路感染・帯状疱疹・蜂窩織炎・心不全の急性増悪の疾患に対し、施設内で投薬、検査、注射、処置等を行った場合で、当施設の医師が感染症に対する研修を受講した場合。
47 自立支援促進加算	321	641	962	月	-	-	-	医師が入所者ごとに自立支援のための医学的評価を入所時に行い、6か月毎の見直し及び支援計画の3か月毎の見直しを行い、その情報を厚生労働省へ提出している場合。
48 安全対策体制加算	22	43	64	回	1,980	3,870	5,760	外部の研修を受けた安全管理担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合。
49 褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4	7	10	月	-	-	-	褥瘡発生のリスクがある方に対し、計画を作成し、3か月ごとの見直しを行い、厚生労働省への情報提出等の褥瘡に関する管理を行った場合。
50 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14	28	42	月	-	-	-	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)の要件に加え、施設入所時の褥瘡発生リスクが高い方に対し、褥瘡の発生がない場合。
51 排泄支援加算(Ⅰ)	11	22	32	月	-	-	-	排泄に介護を要し、要介護状態の改善が見込まれる方に対し、計画を作成し、6か月ごとの見直しを行い、厚生労働省への情報提出等の計画に基づく支援を行った場合。
52 排泄支援加算(Ⅱ)	16	32	48	月	-	-	-	排泄支援加算(Ⅰ)の要件に加え、入所時と比較し、改善または悪化がない場合、又は、おむつの使用がなくなった場合。
53 排泄支援加算(Ⅲ)	22	43	64	月	-	-	-	排泄支援加算(Ⅰ)の要件に加え、入所時と比較し、改善または悪化がない場合、及び、おむつの使用がなくなった場合。
54 新興感染症等施設療養費	257	513	769	日	-	-	-	新興感染症が発生した場合で、施設内で療養を行った場合。1か月5日を限度とする。
55 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	107	214	321	月	-	-	-	利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減等を検討する委員会の開催し、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、かつ業務改善の取り組みによる成果が確認されている場合。
56 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	21	32	月	-	-	-	利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減等を検討する委員会の開催し、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合。

※地域単価: 1単位あたりの単価(さいたま市は10.68円/1単位です)

31日
目安
6,420円~
12,841円~
19,235円~
12,691円
25,382円
38,073円